

同じ地域で暮らす、同じ目線で

参加者募集!

市民後見人として活動しませんか?

令和6年度

川口市市民後見人候補者養成研修

会場
青木会館3階
会議室A 他

日にち	時間	内容
令和7年 1月20日 (月)	9:30~10:00	開講式・オリエンテーション
	10:00~12:00	法定後見制度・任意後見制度・後見登記制度
	13:00~14:30	市民後見概論
	14:40~15:10	市町村の責任・成年後見制度利用支援事業
1月23日 (木)	10:00~12:00	市町村・地域の現状・社協について ・川口市の状況(高齢・障害関係) ・あんしんサポートねっとについて
	13:00~16:00	民法・刑法・その他の基本法
1月28日 (火)	10:00~10:50	地域包括ケアシステムについて
	11:00~12:00	高齢者虐待防止法
	13:00~13:50	障害者虐待防止法・障害者差別解消法
	14:00~14:50	生活保護・生活困窮者自立支援制度
	15:00~16:30	健康保険・公的年金制度
1月31日 (金)	10:00~10:30	市民後見活動に対するサポート体制
	10:30~11:00	現役市民後見人による実践報告
	11:10~12:00	市内で活動する市民後見団体の実践報告
	13:00~14:30	対象者理解(高齢者) ※認知症サポーター養成講座
	14:40~16:10	対象者理解(障害者) ※あいサポーター研修
2月3日 (月)	10:00~12:00	対人援助の基礎
	13:00~15:00	意思決定支援
	15:10~16:00	家庭裁判所の実際
2月10日 (月)	10:00~12:00	就任時の実務
	13:00~16:00	成年後見の実務、後見終了時の実務
	16:10~16:30	閉講式

希望日のみの受講も可!

※ただし市民後見人の活動を希望される方は全日程の受講が必要です

定員：各回50名

参加費：無料

成年後見制度ってなに?



認知症や知的障害、精神障害があり、契約行為や財産管理などが難しいかたに対して、不利益が生じることがないようにご本人を保護し支援する制度です。



市民後見人ってどんな人?
親族じゃないし、弁護士
みたいな専門の資格を
持っていないけどできるの?



後犬ちゃん

できます!
本人と同じ生活者としての市民
目線で職務を行い、きめ細やかな見守りや身近な存在としての
支援を行う、社会貢献の一環として活動する後見人のことです。

【申し込み・問い合わせ】川口市成年後見センター

☎048(240)0410

✉kouken@kawaguchisyakyo.jp